

議第 7 7 号

パーソナルコンピュータの取得について

1 契約案件名

校務用パソコンの調達（買入れ）

2 事業計画の概要

本県では、県立学校教員が遂行する校務の情報化等を目的に、平成 20 年度に教員 1 人 1 台の校務用パソコン体制を確立し、その後は、6 年間の機器更新サイクル（法定耐用年数 4 年）を基準とし、計画的に機器の更新を行っている。

今回は、その計画的な更新の一環として、令和元年度に導入した校務用パソコンの更新を図るため、492 台を取得する。

3 契約案件の詳細

- (1) 調達する内容
校務用パソコンの更新
- (2) 調達機器名及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ 492 台
附属機器
外付けディスクドライブ 96 台
- (3) 契約方法
一般競争入札（備品購入による調達）
- (4) 履行期限
令和 7 年 10 月 31 日
- (5) 納入場所
各高等学校、各特別支援学校及び総合教育センター（計 87 箇所）
- (6) 取得の相手方
(株)大塚商会
- (7) 取得予定金額
96,766,560 円

4 パソコンの整備事業効果

- (1) 教員 1 人 1 台パソコンの整備基準による機器の効果的な整備
- (2) 老朽化したパソコンの計画的な更新による校務の効率化・合理化の推進

入札執行一覽表

発注機関名 教育財務課

開札機関名 教育財務課

(1/1 頁)

[illegible]